

## 八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

### (第6回幹事会)

#### ◆開会

##### ○河川調査官

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより、八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第6回）幹事会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます事務局、関東地方整備局河川調査官の柿崎でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、お手元に配付しております資料のご確認をさせていただきます。まず議事次第、構成員の名簿、資料1-1、1-2、1-2の別添資料、参考資料と資料2ということでございますが、配付漏れがございましたら、お知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

また、記者発表の際に会議の公開についてお知らせしておりますが、カメラ撮りは冒頭部分、あいさつ部分までとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、本日のご出席者をご紹介します。

茨城県様から、榊企画部長様。

##### ○茨城県企画部長

よろしくお願いいたします。

##### ○河川調査官

後藤土木部長様。

##### ○茨城県土木部長

後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

##### ○河川調査官

栃木県、池澤県土整備部長様。

##### ○栃木県県土整備部長

池澤でございます。よろしくお願いいたします。

##### ○河川調査官

群馬県、細野企画部長様。

○群馬県企画部長

細野です。よろしくお願いします。

○河川調査官

笹森県土整備部長様。

○群馬県県土整備部長

笹森です。よろしくお願いします。

○河川調査官

埼玉県、企画財政部長の代理で渡辺土地水政策課長様。

○埼玉県企画財政部長代理

よろしくお願いします。

○河川調査官

県土整備部長の代理で渡部副部長様。

○埼玉県県土整備部長代理

よろしくお願いします。

○河川調査官

企業局長の代理で大島水道担当部長様。

○埼玉県企業局長代理

よろしくお願いします。

○河川調査官

千葉県、総合企画部長の代理で渡辺次長様。

○千葉県総合企画部長代理

渡辺でございます。よろしくお願いします。

○河川調査官

県土整備部長の代理で金谷次長様。

○千葉県県土整備部長代理

よろしくお願ひいたします。

○河川調査官

東京都、都市整備局長の代理で安井理事様。

○東京都都市整備局長代理

よろしくお願ひいたします。

○河川調査官

建設局長の代理で舛原河川部計画課長様。

○東京都建設局長代理

よろしくお願ひいたします。

○河川調査官

水道局長の代理で芦田施設計画課長様。

○東京都水道局長代理

よろしくお願ひします。

○河川調査官

続きまして、関東地方整備局であります、山田河川部長。

○河川部長

山田です。よろしくお願ひします。

○河川調査官

福渡広域水管理官。

○広域水管理官

よろしくお願ひいたします。

○河川調査官

山本水災害予報企画官。

○水災害予報企画官

山本でございます。よろしくお願ひいたします。

○河川調査官

室永河川計画課長。

○河川計画課長

室永でございます。よろしくお願いします。

○河川調査官

高橋河川環境課長。

○河川環境課長

高橋でございます。よろしくお願いします。

○河川調査官

最後に私、河川調査官の柿崎でございます。

本幹事会につきましては、規約第6条の2より、会議等の状況の中継映像により別室の一般傍聴室に公開しております。また、あわせて職員による記録撮影を行っておりますので、ご了承ください。

取材及び別室での一般傍聴の皆様には、お配りしております注意事項に沿って適切に取材及び傍聴をされ、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。なお、議事の進行に支障を与える行為があった場合には、大変申しわけございませんが、退室いただく場合もございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、関東地方整備局河川部長、山田よりごあいさつを申し上げます。

◆挨拶（関東地方整備局）

○河川部長

皆さん、大変お疲れさまでございます。本日は大変お忙しい中、また、非常にお暑い中、この八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場、第6回の幹事会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の中にあります複数の対策案の立案のうち、河川整備計画相当の目標流量について説明させていただくという予定でございます。

また、基本高水の検証につきまして、皆さん方ご存じかと思いますが、学術的な観点から日本学術会議にその評価を依頼いたしまして、去る6月20日に第11回の河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会が開催されまして、審議が終了したところでございます。今後は学術会議の中で整理がなされて、その後、依頼者であります私ども河川局長あてに回答がいただけるというふうに聞いているところでございます。

今日はこれまで国土交通省から日本学術会議に提示してまいりました新たな流出計算モデルにつきましてもご報告させていただきまして、関係都県の皆様と情報共有を図ってい

きたいというふうに考えているところでございます。

最後になりますけれども、本日も構成員の皆様方には活発なご議論をお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○河川調査官

先ほども申しましたが、誠に申しわけございませんけれども、カメラ撮りはここまでとさせていただきますのでご協力のほどよろしくをお願いいたします。

(カメラ退室)

○河川調査官

ありがとうございました。

それでは、資料の議事次第に従いまして説明させていただきます。

○河川計画課長

それでは、資料のご説明に入りたいと思います。まず最初に「利根川水系の基準地点八斗島上流における新たな流出計算モデルの構築（案）」についてご説明差し上げたいと思います。

基本高水の検証につきましては、ダムを検証に係る検討と並行して実施するという立場から、平成23年1月13日に日本学術会議に評価を依頼しまして、6月20日までの11回に及ぶ分科会を現在精力的に実施していただいているというところでございます。本日は分科会に国土交通省から提出いたしました内容につきましてご説明させていただき、関係都県の皆様方と情報共有を図りたいというふうに考えているところでございます。

それでは、資料の説明に入りますけれども、お手元に資料1-1と資料1-2、そして資料1-2の別添資料というもの、そして横でございますけれども参考資料というものがございます。お手元の参考資料を置いていただきまして、資料1-1と1-2を横のほうに置いていただきまして、これらの資料を使いながらご説明差し上げたいと思います。

まずはこちらの参考資料の1ページ目をごらんください。1ページ目めくっていただきますと、利根川水系の基本高水の検証の状況というものがございます。こちらは平成23年1月13日でございますけれども、利根川水系の河川流出モデル・基本高水の検証に關しまして学術的な評価をいただくということで、日本学術会議に依頼したということでございます。その後、河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会におきまして、第1回が23年1月19日、それ以降11回の議論を重ねていただきまして、6月20日に11回が開催されているという、このような検証の流れになっております。

続きまして、2ページ目をごらんください。2ページ目には流域分割図と流出計算モデル図というものがございます。こちらに關しましては、これまで構想段階の洪水調整施設が含まれているような流域分割図、流出モデル図については非公開ということをしておりました。それに対しまして、今回このような形で表しております。内容につきましては、資料1-1の2ページ目をごらんください。この流域分割図に關しまして、流域分割に当たっては、流域面積のバランス、地形や降雨の傾向、河道状況等を勘案しまして、次のi

及びiiの観点等から39の小流域に分割したというものでございます。

1つ目の観点といたしましては、観測所が整備され、データが蓄積されてきていることを踏まえ、より多くの地点で流量データと計算値の適合性の検討を行うことにより、精度の高い計算値が得られるよう、既設ダム地点、水位・流量観測所等が下流端となるように分割すること。2つ目でございますけれども、大きな支川の合流点において、本支川の流量を算出できるよう、合流地点が下流端となるように分割すること。その他、ハッ場ダム地点が下流端となるように分割という、こういった考え方から39の小流域に分割しているということでございます。

続きまして、先ほどの参考資料の3ページ目にお進みいただければと思います。中流域というものがございまして、流域定数 $K$ 、 $P$ 、 $T1$ 、 $f1$ 、 $Rsa$ といったようなものでございますけれども、この設定に当たりまして、定数解析が可能なデータは必ずしもすべての小流域で観測されていないというようなことを踏まえ、流域定数の値は流域の持つさまざまな特性に起因しているということを考慮しまして、この八斗島上流域の39の小流域を奥利根流域、吾妻川流域、烏川流域、神流川流域という4つの中流域に分け、流域定数の解析を実施しているところでございます。

このような中流域を用いまして、先ほどの資料1-1にお戻りいただきまして、2ページ目の下段、定数の設定というところに入るわけでございます。定数の設定に関しましては、まずは流域定数の設定でございますけれども、1)に流域定数解析洪水というものがございまして。こちらに関しましては、流域定数の設定に当たっては、近年30年間（昭和53年～平成19年）のデータの中から八斗島地点の流量が比較的大きい洪水を用いた。具体的には、八斗島地点の年最大流量の平均値に相当する $3,500\text{ m}^3/\text{s}$ を上回る洪水が15洪水あり、これらを用いたということでございます。

また、2つ目でございますけれども、小流域ごとの流域平均時間雨量でございます。計画降雨継続時間は流域面積の大きさ、実績降雨の継続時間等を考慮して3日といたしました。流域定数解析洪水の小流域ごとの流域平均時間雨量はティーセン法により求めました。具体的には、八斗島上流域における雨量観測所について、当該洪水の計画降雨継続時間内の時間雨量の観測データを整理し、毎1日間（昭和53年から平成7年までの洪水は9時から翌9時、平成8年以降の洪水は0時から翌0時）に欠測がないすべての雨量観測所を用いて、1日ごとにティーセン分割を行い、小流域ごとの流域平均時間雨量を求めたというものでございます。

続きまして、同じ資料の3ページ目の3)でございます。流出成分の分離というものでございます。流域定数の設定を行う上で、 $H-Q$ 図というものから読み取った実績流量のハイドログラフをもとに流出成分を分離し、流域定数解析洪水ごとに流域定数の解析地点のハイドログラフについて、ハイドログラフの低減部の指数低減性を利用する方法によって、直接流出成分と間接流出成分の分離を行い、各時刻の直接流出量と基底流量というものを求めました。一般的にこのハイドログラフの低減部を片対数紙に描きまして、2本または3本の直線で近似すると、2本の場合はその折れ点、3本の場合には洪水の終わりから1つ目の折れ点が中間流出の終了時点と考えられます。今回はピーク以降の流量を3本の直線で分離し、洪水の終わりから1つ目の折れ点を直接流出の終了地点としております。

また、4)でございます。初期損失雨量の設定でございます。初期損失雨量に関しましては、各地点において流域定数解析洪水ごとに求めるというものでございます。

続きまして、参考資料の4ページ目をごらんいただければというふうに思います。こちらは $f_1$ 、 $R_{sa}$ というものでございますけれども、今回設定された中流域ごとの平均的な $f_1$ 及び $R_{sa}$ というものに関しまして、奥利根流域が $f_1$ 、0.4、 $R_{sa}$ が150mmとされております。また、吾妻流域に関しましては、 $f_1$ 、0.4、 $R_{sa}$ に関しましては、300mm程度の降雨量では確認することができないということから $R_{sa}$ の設定は行っておりません。また、烏川流域に関しましては $f_1$ 、0.6、 $R_{sa}$ 、200mmとなっております。最後神流川でございますけれども、 $f_1$ 、0.6、 $R_{sa}$ 、130mmというような結果になっているところでございます。

続きまして、先ほどの資料1-1の5ページをごらんいただければと思います。これらをもとに小流域ごとの有効降雨を求め、 $K$ 、 $P$ 、 $T_1$ などの解析を行うということでございます。また、資料1-1の6ページに河道定数の設定というものがございます。このような考え方に基づき算定された河道定数につきましては、先ほどの参考資料、横表の5ページ目をごらんいただければというふうに思います。この5ページ目にまとめておりますけれども、河道定数の一覧が載っているこちらを求めたということでございます。

続きまして、これらの定数を用いまして、再現計算の検討に入るということでございます。この再現計算におきましては、洪水ごとに定数解析地点で得られる基底流量 $R_0$ 及び $R_{sa}$ についてはこれを用い、それ以外の小流域ではこの5ページにございますような平均的な定数を用いて実施を行うということでございます。この再現計算でございますけれども、昭和22年9月洪水（カスリーン台風）につきましては、流量観測データ等が得られていないということから、この5ページにある平均的な定数を用いて再現計算を行っております。

その結果が次のページでございますけれども、6ページにございます。こちらに昭和22年9月洪水（カスリーン台風）の試算結果というものがございますけれども、この右下に八斗島地点における流量ハイドログラフがございしますが、これが八斗島地点における平成22年9月洪水（カスリーン台風）の計算結果をあらわしているものでございます。このピーク流量に関しましては、約2万1,100 $\text{m}^3/\text{s}$ という結果となっております。

続きまして、確率流量についてのご説明に入りたいと思います。確率流量に関しましては、大正15年から平成19年までの82年間を対象に八斗島地点上流の流域平均3日雨量が100mm以上となる68洪水を抽出しております。資料といたしましては、参考資料の7ページ。そしてもう一つ、資料1-2の11ページ目をごらんいただければというふうに思います。こちらを見ていただきますと、非毎年値の200分の1年超過確率降雨に関しましては、こちらに書いてございますように336mm/3日という数字となっております。

さらに、時間雨量観測所のデータが収集できた昭和10年から平成19年までの73年間において、流域平均3日雨量が100mm以上となる洪水が62洪水ございます。この洪水波形を代表波形群といたしまして、総合確率法により八斗島地点による200分の1確率流量を算出しております。これに関しましては、先ほどの参考資料の同じ7ページの

右の表、また資料1-2の15ページをごらんいただければというふうに思います。こちらの結果でございますけれども、この算出結果としましては、200分の1確率流量の八斗島地点における流量というものが約2万2,200 m<sup>3</sup>/s という結果になっているということでございます。

これまでこういった検討内容について学術会議に報告し、ご審議いただいていたという状況でございます。

初めにお話ししましたように、これらの検討を踏まえ、日本学術会議において必要な評価を行っていただき、最終報告がなされるというふうに聞いているところでございます。

以上、「利根川水系の基準地点八斗島上流における新たな流出計算モデルの構築（案）について」ご説明いたしました。

続きまして、お手元の資料2をごらんいただければというふうに思います。資料2でございますけれども、「八ッ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量について」ということでございます。1ページめくっていただきますと、ここの八ッ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量についてでございますけれども、1つ目の丸でございます。

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、複数の治水対策案は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案することが規定されているということでございます。

下に参考といたしまして、この再評価実施要領細目の抜粋がございます。こちらに、個別ダム検証においては、まず複数の治水対策案を立案する。複数の治水対策案の1つは検証対象ダムを含む案とし、その他に検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を必ず作成する。検証対象ダムを含む案は、河川整備計画が策定されている水系においては河川整備計画を基本とし、河川整備計画が策定されていない水系においては河川整備計画に相当する整備内容の案を設定する。複数の治水対策案は河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案するというふうにされているところでございます。

この規定に基づきまして、2つ目の丸になりますけれども、利根川水系は、河川整備計画が策定されていない水系というものに該当いたします。よりまして、八ッ場ダムの検証に当たっては、河川整備計画相当の目標流量を設定し、整備内容の案を設定して検討を進めるというような流れになるということでございます。

続きまして、2ページ目をごらんいただければと思います。1つ目の丸でございますけれども、河川整備基本方針というものがございます。河川整備基本方針というものは長期的な観点に立って定める河川整備の最終目標というものでございます。1級河川では重要度に応じて計画規模を年超過確率100分の1～200分の1として定めているというようなものでございます。

一方、河川整備計画でございますけれども、河川整備基本方針に沿って中期的な整備の内容を定めているというものでございます。一般的に計画対象期間をおおよそ20～30年間を1つの目安として設定されております。いわゆる直轄管理区間の河川整備計画では、戦後最大洪水等を安全に流下させることを目標として目標流量を設定していることが多くございます。

他方、利根川の場合でございますけれども、3つ目の丸でございます。昭和22年9月のカスリーン台風が戦後最大洪水であり、大きな被害が発生した近年の洪水に対する再度災害防止という観点からは本来この洪水規模を目標とすべきであるが、仮に同洪水を流下させることを目標とすると、目標流量は約2万1,100 m<sup>3</sup>/sとなり、利根川の現在の整備状況を考慮すれば20～30年間にその目標を達成することは不可能であると考えているところでございます。

ちなみに、この2万1,100 m<sup>3</sup>/sというところに注書きでございますけれども、こちらの数字は日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会によって提示されている数字を記載させていただいているところでございます。

続きまして、最後のページでございます。このような状況を踏まえまして、下記の考え方にに基づき、河川整備計画相当の目標流量を検討するというものでございます。1つ目には、少なくとも他の直轄河川における戦後最大に相当するレベルを目標対象とし、かつ利根川の重要性を考慮して設定するというものでございます。2つ目には、その際、現在実施中の主なプロジェクト（堤防強化、稲戸井遊水地調節地化、河道掘削等。今回の検証対象であるハッ場ダムを含む）等を進めることにより、20年から30年間に効果を発現することが可能な概ねの水準を考慮することが必要であるということでございます。

このような考え方にに基づき、検討を行った結果でございますが、河川整備計画相当の目標流量といたしましては、1万7,000 m<sup>3</sup>/sとしたいというところでございます。

以上、資料1と資料2のご説明でございます。なお、資料2の3ページ目、下に注書きがございます。こちらをあわせてご説明いたします。資料2の3ページ目の注の1でございます。この1万7,000 m<sup>3</sup>/sという数字でございますけれども、こちらの数字は昭和22年9月洪水において、八斗島上流の3地点においてピーク流量付近の流量観測が行われており、この観測流量を流下時間の時間差を考慮して重ね合わせた八斗島地点における最大流量の推定値というものでございます。なお、氾濫等により相当量の浸水が生じていたと推定されている状態の流量でございます。また、同洪水が発生したときには、利根川本川の埼玉県加須市（旧大利根町新川通地先）において破堤し、この氾濫水が東京都東部低地に達するなど、甚大な被害が生じたというような過去の実績があるということでございます。

以上が資料1、資料2のご説明でございました。

#### ○河川調査官

私どもが本日用意した資料は以上でございます。

#### ◆討議

#### ○河川調査官

ここからは討議に入りたいと思います。何かご意見、ご質問等ございましたら挙手の上、所属とお名前を発せられた後にご発言いただければと思います。よろしく申し上げます。どなたからでも結構です。よろしく申し上げます。埼玉県さん、お願いします。

○埼玉県県土整備部長代理

どうもご説明ありがとうございました。埼玉県の県土整備部副部長の渡部でございます。

今回、戦後最大の洪水でありますカスリーン台風の八斗島地点での流量が流出計算モデルで2万1,100 $\text{m}^3/\text{s}$ ということで、また、200分の1の確率でも2万2,200 $\text{m}^3/\text{s}$ ということが日本学術会議のほうでも妥当であると認証されたということで、基本高水流量の2万2,000 $\text{m}^3/\text{s}$ に近い数値が示されたことにつきましては、埼玉県としては非常に評価できるものと考えております。少なくとも過去最大の災害を予防する対策としましては、私ども行政をあずかるものとしては、基本高水流量であります2万2,000 $\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流すための治水対策を実現していくために、どのように整備を進めていくかということを考えることが重要でございます、この数字については心強く思っているところでございます。

ただ、当面の、20年ないし30年間の河川整備計画相当として、1万7,000 $\text{m}^3/\text{s}$ という目標数値が示されておるのですが、これがどの程度の洪水を流す能力というのでしょうか、また、あるいはこの20年ないし30年でどういった整備を進めていくのかという点につきましては、私どももぜひご教示いただきたいというふうに思っているところなので、よろしく願いいたします。

○河川調査官

どうぞお願いします。

○埼玉県企画財政部長代理

埼玉県の企画財政部長の代理の土地水政策課長でございます。

最初にご意見を申し上げる前に1つだけご紹介したいことがあります。埼玉県は60年前にカスリーン台風により甚大な被害を受けました。この被害を教訓とし、治水をおろそかにしないことを後世に伝えるため、旧大利根町の決壊箇所に決潰口跡の碑が建てられています。その碑に刻まれていることを読み上げます。「利根川の治水のためにカスリーン台風による異常な降雨を集めた利根川は昭和22年9月15日夜半、この堤防を溢流決壊し、その濁流は遠く東京都を浸しました。昭和10年と昭和16年にも大出水があり、過去の改修工事では利根川を守り切れないことが明らかになったのにもかかわらず、戦争の噪音にまぎれて治水を怠ったからであります。敗戦後の乏しい国力と変動する社会情勢のもとにあって、利根川の復旧と増補に苦しんだ我々は、この国土に住む限り治水をおろそかにしてはならないことを痛感し、沿岸の方々と我々に続く、河川工事関係者に不断の努力を切望します」。現代に生きる我々に対し、当時の方々が託されております。こうした災害を想定して対策を講じることはまさしく先人に対する我々の責務であります。

本題に戻りますが、今回目標流量について、1万7,000 $\text{m}^3/\text{s}$ が示されました。しかし、少なくとも整備メニューが示されてもいないのに、1万7,000 $\text{m}^3/\text{s}$ とすることは到底理解できることではありません。1万7,000 $\text{m}^3/\text{s}$ とする理由が単に今後20年から30年間に可能な目標とし、数字合わせをしているのではないかと邪推してしまいます。

先ほど決潰口跡の碑についてご紹介いたしました。この碑に刻まれた治水をおろそかにしないことが無駄になってはなりません。目標流量なども極めて重要な数値を設定する場合は、誰にでも理解できるような合理的な説明が必要だと考えております。

さらに、今朝ほど八ッ場ダム建設事業の推進を求める埼玉県議会議員連盟の会長とお会いしました。会長からは、直ちにダム建設を進めるように国に要求すること、災害は何と云っても待ってくれないんだ、災害が発生したらだれが責任を持つんだ、ちゃんと執行部、いわゆる県の職員も幹事会で国に物申せと言われてまいりました。現在埼玉県議会一般質問も行われております。八ッ場ダムに対する質問は6本であります。それだけ埼玉県にとって最重要案件であり、切実な問題であります。

国土交通省におかれましては、今年秋までとする検証のスケジュールを明らかにするとともに、可能な限り検証を前倒しし、基本計画どおり八ッ場ダムの1日でも早い完成を強く要望するものであります。

以上でございます。

#### ○河川調査官

他にございませんでしょうか。茨城県さん、お願いします。

#### ○茨城県土木部長

茨城県の土木部長の後藤でございます。

ただいまいろいろご説明いただきましたけれども、今、埼玉県さんからもお話がありましたように、河川整備計画相当の目標流量、1万7,000 $\text{m}^3/\text{s}$ ということがどのぐらい妥当なものかということの説明をもう少ししていただきたいというふうに思います。

2点目につきましては、これが20年から30年間に整備をするというふうにお話になっておりますが、このためにどのぐらいの整備費が必要なのか。わかる範囲で結構でございますので、教えていただければというふうに思います。特に今、利根川水系の整備費から想定して、どのぐらいそれが適切なものかということも今後ご提示していただければというふうに思います。

それから、3点目につきましては、1万7,000 $\text{m}^3/\text{s}$ ということにつきましては、流量確率でどのぐらいになるのか。何分の1になるのか。それについては、現在東京の多摩川であるとか、他の大河川の確率と比較してどの程度のものなのかをちょっと教えていただきたいというふうにお願ひしたいと思ひます。特に利根川につきましては、流域に首都圏を含む我が国でも極めて重要な河川であるというふうにご考慮して、早急に高い治水安全度を目指して整備をしていただきたいと思ひます。

特に茨城もそうですが、利根川につきましては、東京湾に流れていたものを太平洋に流路変更するという江戸時代からの東遷事業というものによりまして、特に現在の利根川下流の河道負担が増大したという歴史的な経緯もございます。ぜひ洪水流量の低減を図って、下流部の河道負担を減らしていただきたい。特に今、八ッ場ダムの事業については、既に22年度末で77%という進捗でありますから、早急に八ッ場ダムの完成をお願いしたいというところでございます。

以上でございます。

○河川調査官

他にいかがでしょうか。群馬県さん、お願いします。

○群馬県県土整備部長

ご説明ありがとうございます。まず、今回もいろいろな資料をご提示いただいたわけですが、検討のスケジュールがこのような状態でいいのかどうか、非常に危惧を覚えます。治水についてどのような整備をするのか、代替案についてどのように示されていくのか、それらが示されて議論が進むのかと思って参ったわけではありますが、なかなかそういうところに至らないことについては遺憾でありますし、スケジュールが示されないことについて、幾度も申しておりますが、事務的に考えていることについても教えていただければと思います。

また、今日のご説明の内容に入りますが、今の1万7,000 m<sup>3</sup>/sという数字につきまして、お示しの資料2の2ページを見ると、2つ目の丸に、皆さんが、河川整備計画では戦後最大洪水等を安全に流下させることを目標として設定することが多いと書いているにもかかわらず、1万7,000 m<sup>3</sup>/sを今回示したということについては、実際にカスリーン台風において八斗島で1万7,000 m<sup>3</sup>/sであったということかもしれませんが、上流でかなりあふれているということでもあり、今回は検証の数字でありますので、実際に河川整備計画をつくる際には上流では、二、三十年でいろいろな対策を講じることも可能でありますので、安全に流下させることについて、実際の数字をつくる際にはもう少しきちんとやってほしいと思います。

以上です。

○河川調査官

東京都さん、お願いします。

○東京都建設局長代理

建設局の舛原といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

各県さんと同じような話にはなるんですけれども、やはりこの1万7,000 m<sup>3</sup>/sでございますけれども、代替案の検討を行う上で、これは基本的な重要な要素となるという認識がございます。その上で、今回このようにさらっとした形で1万7,000 m<sup>3</sup>/sであるということではあるんですが、やはり具体的なメニューといいますか、肉づけといいますか、その辺はぜひ説明をいただきたい。我々も対外的にもご説明していくこともあるし、それはやはりみんなが納得するような形でぜひお願いしたいというのが1点でございます。

それと、これは確認ということになります。先ほど群馬県さんからもあったんですが、あくまでもこの1万7,000 m<sup>3</sup>/sにつきましては、今回の検討の上での前提。河川整備計画をつくる上では再度この数字については見直しなり、再検討をするんだというところの認識をちょっと改めて確認させていただきたいと思います。また、学術会議等、2万2,

000 m<sup>3</sup>/s、基本高水がほぼ合っているということについては歓迎するものでございます。

以上でございます。

○河川調査官

他にいかがでしょうか。お願いします。

○千葉県県土整備部長代理

千葉県の県土整備部の金谷と申します。

まず1点目の基本高水の件でございますが、いろいろこの基本高水に関しましてはさまざまな議論が出てきたわけですが、今回日本学術会議における検証ということで、新たな計算手法を用いても従来の値とほぼ変わらない結果であったということ。これは本県にも非常に科学的、客観的な評価が与えられたものというふうに考えております。

それから2点目に、今回示されました河川整備計画相当の目標流量ということですが、これはダム事業の検証を進めるための1つの数字ということではございますけれども、ほかの県さんからも出ていましたが、この根拠と申しますか、少なくとも今後出てくると思えますが、ダムによるカット量がどれだけあるか、ないしは河道配分流量に注目していきたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、利根川の最下流に我が県は位置するわけですが、八ッ場ダムの必要性はこれまでと何ら変わらないというふうに考えております。そこで、本年秋までに終えるとしているこの検証につきましても、一刻も早く結論を出していただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○河川調査官

他にいかがでしょうか。

それでは、一旦ここでいただいたご質問に対して、整備局のほうからご回答させていただきたいと思えます。

まず、本日お示ししました河川整備計画相当の目標流量の設定についてでございますが、これにつきましては、河川整備計画自身が20年から30年という1つの区間で定めるということが目標とされておるところでございますが、その目標として、利根川につきましては整備計画が定められておりませんので、河川整備計画相当の目標として本日お示したわけでございます。

なお、しかしながら、まだ具体的なメニューが出ていないではないかというようなご意見がございましたけれども、これにつきましては次回幹事会に本日お示した河川整備計画相当の目標流量に対する整備内容の案についてお示ししてまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、今回のこのご提示については、あくまでもダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に従いまして、河川整備計画に相当する整備内容の案を策定しということで、それに準じてやっておるところでございます。今後、利

根川については河川整備計画が策定されておられませんので、このダム事業の検証結果を踏まえて、河川法に基づく手続を経て、河川整備計画の策定を行っていくということになるかと思っております。

それとあと、スケジュール関係について幾つかご質問がございました。八ッ場ダムの検証につきましても、我々も一切の予断を持たずに今年の秋までに結論を得ることを目標として検討を進めておるところでございます。本日、検証のスピードが遅いのではないのかというようなご指摘だったと思っておりますけれども、我々関東地方整備局といたしましても今年になってからは東日本大震災等による被災箇所の復旧等もいろいろございましたけれども、この八ッ場ダムの検証につきましても最重要な課題として精力的に検討を進めておるところでございます。繰り返しになりますけれども、八ッ場ダムの検証につきましても、一切の予断を持たずに、今年の秋までに結論を得るということを目指して、今後とも精力的に進めてまいりたい。また、できるだけ早期に結論を得るように努力していくというふうに考えておるところでございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今回お示しした1万7,000 m<sup>3</sup>/sに対する評価についてご質問がございましたが、これにつきまして、確率の評価というご指摘だったと思っておりますけれども、学会会議のほうに報告した内容をベースに評価するというのであれば、今日お配りしております参考資料と書いてあるものの一番最後の7ページに、流量確率の試算結果というものがございます。こちらを用いまして200年超過確率の流量を求めたところ2万2,200 m<sup>3</sup>/sであったというようなご報告をしたところでございますけれども、これと同じやり方、具体的に確率をどういうやり方にするかというのは必ずしもまだ定まっておらないのですけれども、これと同じやり方で実施するという仮定で見ても、1万7,000 m<sup>3</sup>/sはおおむね70分の1から80分の1程度の間におさまるぐらいの数字というふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

他に追加でご質問、ご意見等ございますでしょうか。栃木県さん、お願いします。

○栃木県県土整備部長

少し今回の議論と外れるかもしれませんが、東日本大震災でダムは何か異常があったんですか。あの地震にダムは勝ったんですよ。だけど築堤した河川はどうだったんですか。調査官、教えてください。

○河川調査官

はい。関東管内の状況をご説明いたしますと、地震によりまして利根川の下流域あるいは茨城県内の河川を中心に被災を受けております。数字は正確ではないかもしれませんが、920カ所直轄管理区間で被災箇所がございまして、こちらの復旧を進めておるところでございます。

○栃木県県土整備部長

仮に、今回と同規模の地震と洪水が一緒に来たらどうなるんですか。

○河川調査官

今回の地震で被災を受けた箇所につきましては、現在復旧を進めております。復旧をしておりますが、どうしても被災箇所が非常に広範囲にわたっておりまして、我々も目に見える範囲では対策をしておるんですけども、なかなか目に見えないところもございます。そういう中で工事、ハード的な対策でできない部分について、水防の水位を下げまして、事前の予防的なものを充実するというような試みをしておりまして、そういう意味では住民、沿線の水防団をはじめ皆様方にもご協力いただきながら、何とかその出水期を乗り切ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○栃木県県土整備部長

そうですね。ですから、私が何を言いたいかというと、私たちの生命、財産を守ったのはやはりコンクリートなんです。そうすると、いくらその代替として河川を掘り下げてみたり、築堤を増してみたりしたって、やはりそれは人工物なんです。そうすると、私たちまだ洪水という概念で今議論していますけれども、地震という災害をそこに加えると、とてもじゃないけれども、築堤だけではややも心配だというふうに思うわけです。

そうすると、今回の、毎日毎日テレビで流れている想定外だという話はいつになっても決まっていけない。やはりきちんとしたものをつくらない限り、私は後世の人たちに言い訳ができないんだと思います。そういうことを考えると、いつまでもこういう議論を繰り返すのではなくて、1日も早くダムを造って、安心したメッセージを出すべきだと私は思います。だって、理論どおりに行くなんてわからないもの。これはわからないんです。そう思うと、理論の議論も大事ですけども、やはり私たちは先人が築いた計画をきちんとやるべきだと私は思っていますけれども。確かに先ほど埼玉県課長が言っていましたけれども、まさしくそのとおりです。忘れちゃいかんです。そう思うと、しっかりと国が判断をしていただかないと、この会議が学術会議になってしまいます。ぜひその辺よろしくお願いします。

○河川調査官

群馬県さん、お願いします。

○群馬県企画部長

前回の幹事会で概略検討には利水の関係も対策案が出ましたけれども、その関係について利水者の意見、地元の意見を聞くというお話ですけども、できるだけ早く聞いていただいて、提出された意見については真摯にそれを受けとめていただいて、検証の中でしっかりと検討していただきたい。一刻も早く八ッ場ダム建設の方向でぜひ進めていただきたい。これは地元のほうも1日も早い安定水利権を求めていますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

○広域水管理官

利水の部分についてですけども、本日付で意見聴取をするという公文書のほうを発出

させていただいております。そこにまた今回の絞り込んだ結果についての、こういうことで意見をいただきたいというようなことが書いてございますので、多分もうそろそろ着くと思いますので、ぜひご協力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◆閉会

○河川調査官

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、貴重なご討議をありがとうございました。これをもちまして、八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第6回幹事会）を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

— 了 —